

(その1)

【 令和 4 年分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	ふりがな にほんきょうせんとうほくろくちんいんかい 日本共産党北鹿地区委員会
2	主たる事務所の所在地	〒017-0044 秋田県大館市御成町2丁目2-3
3	代表者の氏名	板垣 淳
4	会計責任者の氏名	松本 信
5	収支報告書作成 担当者の氏名	松本 信
	電話連絡先	0186-42-2092

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和	年 月 日から
令和	年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和	年 月 日から
令和	年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C	14,466,822			
(前年からの繰越額) B		3,952,883			
(本年の収入額) C		10,513,939			
支出総額	D	9,490,289			
翌年への繰越額	E=A-D	4,976,533			

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額	1,069,568			
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	2,780 ^人			

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,893,656	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政治団体からの寄附		(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,893,656	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	3,893,656	

政党 (支部) 以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は (その5) に計上すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党秋田県委員会	十億 百万 千 円 453,069	R 4. 1. 31	秋田市中通 5-1-19	
"	422,495	4. 2. 28	"	
"	410,436	4. 3. 31	"	
"	403,563	4. 4. 28	"	
"	419,509	4. 5. 31	"	
"	426,600	4. 6. 30	"	
"	463,190	4. 7. 29	"	
"	400,147	4. 8. 31	"	
"	402,727	4. 9. 30	"	
"	405,490	4. 10. 31	"	
"	421,885	4. 11. 30	"	
"	532,538	4. 12. 30	"	
こ の 頁 の 小 計	5,161,349			
合 計	5,161,349			

すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鹿見島 巖 /	十億 百万 千 円 30,000	R 4.6.29	小坂町荒谷妻の神 5~2	政党役員		
〃	74,000	R 4.12.28	〃	〃		
小 計	104,000					
笹島 愛子 /	100,000	R 4.5.24	大館市白沢字白沢 439~12	政党役員		
〃	200,000	R 4.12.26	〃			
〃	158,000	R 4.12.29	〃			
小 計	458,000					
小池 健 /	20,000	R 4.6.19	大館市御成 所 3~7~16	無 取		
〃	26,800	R 4.12.28	〃	〃		
小 計	46,800					
工藤 進 /	21,000	R 4.12.30	大館市東台 7-3- ⁹⁸ 96 - ⁵ 4	無 取		
この頁の小計	629,800	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
大山 勇子 /	十億 百万 千 円 20,000	R 4. 7. 2	大館市観音堂 576~11	無 取		
"	20,800	R 4. 12. 28	"	"		
小 計	40,800					
笹嶋 貞子 /	10,000	R 4. 6. 26	大館市観音堂 731~3	無 取		
"	26,800	R 4. 12. 29	"	"		
小 計	36,800					
村尾 健 /	20,000	R 4. 7. 30	大館市豊所 9-15	無 取		
"	20,800	R 4. 12. 29	"	"		
小 計	40,800					
小川 輝男 /	30,000	R 4. 4. 25	大館市片山町 3-10-56	無 取		
"	10,000	R 4. 12. 26	"			
小 計	40,000					
この頁の小計	158,400	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
本間 博	十億 百万 千 円 10,000	R4.6.29	大館市比内町中野字中野58	無 取		
〃	30,000	R4.8.29	〃	〃		
〃	54,000	R4.12.30	〃	〃		
小 計	94,000					
萩野 保雄	10,000	R4.12.20	大館市釈迦内字下大留 18-3	無 取		
島内 重昭	20,000	R4.8.17	大館市中神明町1~15	無 取		
〃	20,000	R4.12.14	〃			
小 計	40,000					
久留嶋 範子	129,000	R4.7.1	北秋田市七町字中道岱1~78	政党役員		
〃	130,000	R4.11.29	〃	〃		
〃	54,000	R4.12.29	〃	〃		
小 計	313,000					
この頁の小計	457,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
三浦倫美	十億 百万 千 円 40,000	R 4. 7. 1	北秋田市川井松后殿 1~327	政党役員		
"	20,000	R 4. 11. 29	"	"		
"	66,000	R 4. 12. 29	"	"		
小計	126,000					
細田サミ	10,000	R 4. 6. 12	北秋田市川井松石殿 1~327	無取		
"	13,600	R 4. 12. 29	"	"		
小計	23,600					
藤本金治	20,000	R 4. 6. 30	北秋田市桂瀬字権岱 95-5	無取		
"	54,200	R 4. 12. 30	"	"		
小計	74,200					
成田文昭	21,200	R 4. 12. 30	北秋田市下杉字狐森 35-1	会社員		
この頁の小計	245,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
板垣淳	十億 百万 千 円 20,000	R4.7.1	北秋田市本城館下223-2	政党役員		
"	30,000	R4.11.29	"	"		
"	54,000	R4.12.30	"	"		
小計	104,000					
大沢欽一	48,000	R4.3.15	北秋田市本城字御嶽103-43	無取		
"	28,200	R4.12.30	"	"		
小計	76,200					
成田元晴	27,200	R4.3.31	北秋田市増沢村並24	農業		
土佐金信	48,000	R4.3.15	北秋田市米内沢字長野岱56-1	会社員		
"	50,000	R4.12.30	"	"		
小計	98,000					
この頁の小計	305,400					
その他の寄附						
合計						

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
花田隆一	十億 百万 千 円 30.000	R 4.7.15	北秋田市脇神字圃の内 55	農業		
"	50.000	R 4.10.31	"	"		
"	114.826	R 4.12.29	"	"		
小計	194.826					
高坂豊実	40.000	R 4.7.31	北秋田市坊沢字横道沢尻 29-4	無取		
"	30.000	R 4.12.1	"	"		
"	132.830	R 4.12.30	"	"		
小計	202.830					
上遠野雅彦	12.000	R 4.7.15	北秋田市宮前所 5~25	無取		
"	9.600	R 4.12.29	"	"		
小計	21.600					
高堰勝昭	55.400	R 4.12.29	北秋田市本城中島 72-7	無取		
この頁の小計	474.656	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
成田直子	十億 百万 千 円 14,800	R 4.12.29	北秋田市増沢村並24	無取		
佐藤章雄	28,600	R 4.12.29	北秋田市大町5-18-5	会社員		
千葉一永	103,800	R 4.12.30	北秋田市七日市山の上8-1	無取		
石川隆雄	54,500	R 4.12.30	北秋田市坊沢屋敷86	農業		
九嶋征一	10,000	R 4.7.1	北秋田市旭町1~6	無取		
"	22,000	R 4.12.30	"	"		
小計	32,000					
佐藤喜代美	58,000	R 4.3.15	北秋田市米内沢鶴田岱110-1	会社員		
金美智子	3,000	R 4.12.29	北秋田市米内沢字桐木岱38-10	無取		
この頁の小計	274,700	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	1,328,700					
合計	3,893,656					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費	十億 百万 千 円		
(1) 人 件 費	1,618,426		
(2) 光 熱 水 費	364,950		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	130,545		
(4) 事 務 所 費	1,580,100		
小 計 (A)	3,694,021		
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,782,050		
(2) 選 挙 関 係 費	1,008,555		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	125,535		(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費			
イ 宣 伝 事 業 費	125,535		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ その 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費	121,465		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,758,663	1,758,663	
(6) そ の 他 の 経 費			
小 計 (B)	5,796,268		
合 計 (A+B)	9,490,289		「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 選挙関係費 (候補者への寄附等)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
候補者への寄附	十億 百万 千 円 194,935	R 4. 3. 15	板垣淳	北秋田市本城字館1F223-2	
"	151,000	R 4. 3. 15	三浦倫美	北秋田市川井字松石殿1-327	
"	150,000	R 4. 3. 1	久留嶋範子	北秋田市七町字中道袋1-78	
"	72,316	R 4. 3. 26	"	"	
この頁の小計	565,251				
その他の支出	443,304				
合計	1,008,555				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (納付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
納付金	十億 百万 千 円 104,729	R 4. 1. 31	日本共産党秋田県委員会	秋田市中通 5-1-19	
"	104,505	4. 2. 28	"	"	
"	95,640	4. 3. 31	"	"	
"	97,792	4. 4. 28	"	"	
"	334,035	4. 5. 31	"	"	
"	302,133	4. 6. 30	"	"	
"	170,665	4. 7. 29	"	"	
"	182,714	4. 8. 31	"	"	
"	85,915	4. 9. 30	"	"	
"	87,795	4. 10. 31	"	"	
"	99,289	4. 11. 30	"	"	
"	97,451	4. 12. 30	"	"	
この頁の小計	1,758,663	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出					
合計	1,758,663				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金（会費等）に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金等の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	十億 百万 千 円 104,729	R 4. 1. 31	日本共産党秋田県委員会	秋田市中通5-1-19	
"	100,505	R 4. 2. 28	"	"	
"	95,640	R 4. 3. 31	"	"	
"	97,792	R 4. 4. 29	"	"	
"	334,035	R 4. 5. 31	"	"	
"	302,133	R 4. 6. 30	"	"	
"	170,665	R 4. 7. 29	"	"	
"	182,714	R 4. 8. 31	"	"	
"	85,915	R 4. 9. 30	"	"	
"	87,795	R 4. 10. 31	"	"	
"	99,289	R 4. 11. 30	"	"	
"	97,451	R 4. 12. 30	"	"	
この頁の小計	1,758,663				
合計	1,758,663				

(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載する。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 23 日	
政治団体の名称	日本共産党北鹿地区委員会
会計責任者の氏名	松 本 信
※ 代表者の氏名	

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。